

農林水産部

No. 45

制 度 名	農業水利施設強靭化促進事業	主管課名	農地整備課
		問合せ先	029-301-4224
目的・趣旨	施設管理者と地域住民の協働による保全管理体制の構築を促進し、持続性のある強靭な農業生産基盤・豊かな農村環境を実現する。		

[対象団体] 市町村、土地改良区

[対象事業] 保全管理強化

県営造成施設に関する機能診断や機能保全対策、管理台帳整備、水利用再編の検討・調査を行う

[補助要件等]

- ・県営事業において造成された施設であること
 

( 県営かんがい排水事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業、畑地帯総合整備事業、経営体育成基盤整備事業、湛水防除事業、地盤沈下対策事業 等 )
- ・20ha 以上の受益面積を要すること
- ・国営事業において整備した施設でないこと (予定を含む)
- ・事業主体が市町村や土地改良区の場合、受益面積が 100ha 以上であり、且つ、個別施設計画が策定済みであること。

[対象経費]

- ・機能診断：施設構造や水利機能の劣化度の調査、分析 等
- ・機能保全対策：最適な対策工法や時期の検討、監視計画の重点化 等
- ・管理台帳整備：管理用図面の作成、監視用測点の設置、監視記録のデータ化 等
- ・水利用再編：営農と水利用状況の調査、水管理操作検討、水利権資料作成 等

[経費負担割合]

区分	国	県	市町村	その他
保全管理強化	—	7.5/10	(2.5/10)	—
[4年度当初予算額] 30,000 千円	[4年度補助対象団体] 東海埠土地改良区 外 4 土地改良区			
〔備考〕				